

新発田市地域おこし協力隊（移住ナビゲーター）募集要項

1 目的

新発田市では、人口減少や少子高齢化の進展を見据え、新たな地域の担い手として3大都市圏から地域おこしに意欲のある人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の維持及び強化を行うため、総務省が定める「地域おこし協力隊推進要綱」（平成21年総行応第38号）に基づき、新発田市地域おこし協力隊が活躍しています。

当市では、人口減少や少子高齢化が進行する中、移住・定住の促進に加え、当市と継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大を重要な施策として位置付けています。そこで、市外の視点や経験を活かしながら、本市の魅力発信や移住支援、関係人口づくりに取り組む「移住ナビゲーター」として活動いただく地域おこし協力隊を募集します。

2 募集概要

(1) 業務名

新発田市地域おこし協力隊（移住ナビゲーター）業務委託

(2) 募集人数

1名

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

ただし、通算3年を限度に1年毎に再委託できるものとする。

(4) 募集開始

令和8年9月1日

(5) 着任予定

令和8年10月以降

3 主な活動内容

(1) 関係人口創出に関する活動

- ① 地域活動の情報収集（地域の人・団体・事業者への取材）
- ② 交流イベント、体験ツアーの企画・実施
- ③ 魅力発信（取材、ポータルサイトの記事作成）

(2) 移住・定住促進に関する活動

- ① 移住希望者への相談対応と地域案内
- ② 交流イベント、体験ツアーの企画・実施
- ③ 首都圏等での移住相談会、交流イベントへの参加

(3) その他の活動

- ① 月次活動報告書の作成・提出
- ② 定例ミーティングへの参加
- ③ 地域おこし協力隊員として必要な研修への参加
- ④ その他、市長が必要と認める活動・定住に向けた活動

(4) 活動拠点

主な活動拠点は新発田市内とする。

関係人口案内センター（市役所5階 みらい創造課）をはじめ、市内各所を拠点として活用しながら活動していただきます。

5 応募資格

- (1) 3大都市圏内の都市地域または政令指定都市の都市地域に住民票があり、新発田市に住民票を異動させることを了承し、委嘱後速やかに住民票を異動することができる方
※3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県を指します。
※都市地域とは、条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美諸島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興特別措置法及び沖縄振興特別措置法で指定された地域）以外の地域を指します。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 地域おこし活動や新発田市での定住に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動できる方
- (4) 心身ともに健康で、新発田市になじむ意思を有する方
- (5) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方
- (6) パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる方
- (7) SNSを活用して情報の受発信ができる方

6 委嘱形態

新発田市地域おこし協力隊として市長が委嘱します。

市との雇用関係はありません。個人事業主として活動していただきます。

7 委託料等

(1) 委託料

報酬 月額 266,000円

(2) 活動経費

上限 200万円／年

- ・ 家賃及び共益費（月額60,000円程度）
- ・ 移動に要する経費（月額20,000円程度）
- ・ パソコンリース料（業務利用に限る）
- ・ インターネット利用料（業務利用に限る）

- ・ 業務用携帯電話利用料（月額 10,000 円程度）
- ・ その他活動に必要な経費については、事前協議の上、予算の範囲内で活動経費の対象とします。

8 活動条件

- (1) 月 20 日程度の活動を想定。
- (2) 活動日及び活動時間は市と協議のうえ決定。土日祝日の活動が発生する場合があります。
- (3) 活動状況を毎月報告していただきます。

9 任期終了後の支援

地域おこし協力隊の任期終了後においても、新発田市における定住に向けた支援を行います。

10 応募方法

次の(1)または(2)の方法で、第 1 次選考への申し込みを行ってください。

(1) 受験申込書（持参・郵送）による申込み

郵送または持参で応募書類を提出ください。

なお、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

【応募書類】

- ① 「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」
- ② 自動車運転免許証の写し（表裏コピー）
- ③ 住民票の写し（発行から 3 か月以内のもの）

【提出先】

新発田市 みらい創造課 ライフデザイン係

〒957-8686 新潟県新発田市中央町 3 丁目 3 番 3 号 ヨリネスしばた 5 階

(2) PUBLIC CONNECT（電子申請）による申込み

①PUBLIC CONNECT 内の求人ページに進み「エントリー画面に進む」よりお申し込みください。

②登録したアドレスにメールが届き、申込完了となります。

【求人ページ】

（URL : <https://public-connect.jp/employer/job/18130>）

※ 電子申請による申し込みは、PUBLIC CONNECT（株式会社パブリックコネクト提供）の利用者登録が必要です。

※ 電子申請による申込みの場合、（1）の②及び③の画像添付が必要です。

11 選考方法

(1) 第 1 次選考（書類選考）

「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考を行います。

第 1 次選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 第 2 次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

面接選考の日時等詳細については、改めて第1次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※第2次選考は新発田市内で対面で実施します。新発田市までの必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第2次選考により、新発田市地域おこし協力隊員を決定します。

第2次選考結果は、第2次選考参加者全員に文書で通知します。

12 募集スケジュール

募集開始：令和8年9月

募集締切：令和8年12月25日

採用者内定者が決定した場合、締切前に募集を終了することがあります。

13 問い合わせ先

新発田市みらい創造課

〒957-8686

新発田市中央町3丁目3番3号ヨリネスしばた5階

電話番号 0254-28-9531

メールアドレス mirai@city.shibata.lg.jp